

消費税軽減税率制度説明会のご案内

問 大隅税務署 総務課
☎099-482-0007 (自動音声案内)

2019年10月1日から、消費税率が8%から10%に引上げと同時に、軽減税率制度が実施されます。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、説明会に御参加ください。

軽減対象品目の取扱いがある課税事業者の方だけでなく

例えば…

- ・会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方
 - ・免税事業者の方
- 取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

【開催日時・会場等】

日	時	会 場
5月13日(月)	10時30分～12時00分	大隅税務署 4階大会議室 (大隅合同庁舎(国)内) 〔曾於市大隅町岩川6491-2〕
5月16日(木)	13時30分～15時00分	
5月17日(金)	10時30分～12時00分	志布志市文化会館 2階大会議室 〔志布志市志布志町志布志2238-1〕
	13時30分～15時00分	

- ・駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合い等によりお越しください。
- ・定員は各50名です。参加希望の方は4月26日(金)17時まで下記窓口へお申込みください。

【申込み・お問合せ窓口】 大隅税務署

個人の方：個人課税部門 ☎099-485-0055 法人の方：法人課税部門 ☎099-482-0076

春の農作業事故ゼロ運動のお知らせ

問 農林振興課 農政係
☎476-1111(501)

4月から6月は、田植えやさつまいもの植付けなど、農作業が忙しくなります。農作業事故を起こさないよう安全対策に努めましょう。

【スローガン】

その「いつも」は本当に大丈夫？

～ 周囲の声かけから始めよう！ 農作業安全 ～

● 農業機械を使用するときは、次のことに注意しましょう。

- ① トラクタに安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットを着用しよう。
- ② 路肩まで草刈りを行い、路面と側溝等との境界を把握できるようにしよう。
- ③ トラクタが走行するために十分な道幅を確保しよう。
- ④ 機械の詰まりを取り除く際は、機械の動作が静止してから取り除こう。
- ⑤ こまめに水分補給を行い、熱中症に気をつけよう。
- ⑥ もしもの備えに労災保険に加入しよう。